

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs とは「Sustainable Development Goals」の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

SDGs への取り組み

森本組は経営理念である「イノベーション」「コンプライアンス」「環境」「スピード」をもとに、社会的責任ある企業として、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

ESG	行動指針	取組内容	SDGs目標
E	- 地球環境の向上に貢献 - 環境に配慮した社会づくり	- オイルバクターシステムの事業展開 - 太陽光発電システムの推進 - ICT機器の活用 - 資源エネルギーの削減 - 廃棄物の削減	6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
S	- 安全安心な街づくり - 働きやすい環境づくり - 社会環境の変化に迅速に対応 - 労働安全の確保	- 防災・減災の建設工事 - インフラ設備の建設工事 - BIM、CIMの活用 - 生産性向上 - ヘルプライン制度の運用 - 働き方改革 - 定年退職者の再雇用 - 女性活躍推進 - 育児、介護休暇の奨励 - 障害者雇用 - 職員の教育、資格取得奨励制度 - 労働安全衛生業務規程(森本組COHSMS)の運用 - 地域貢献活動 - BCP計画の作成、運用 - 現場見学会、インターンシップの開催 - 健康管理の促進 - ステークホルダーとのコミュニケーション	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう
G	- 人権の尊重 - 社会規範・倫理・法令の遵守 - 健全な事業活動	- IMS(統合マネジメントシステム)の運用 - 森本組企業行動規範の運用	10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に